

美郷町定住新築住宅等補助金イメージ

美郷町に住所を有する40歳以下の方が家を新築・増築した際に、その住宅に係る「**固定資産税額**」に対し**年度で最高10万円・10年間**補助する制度です。

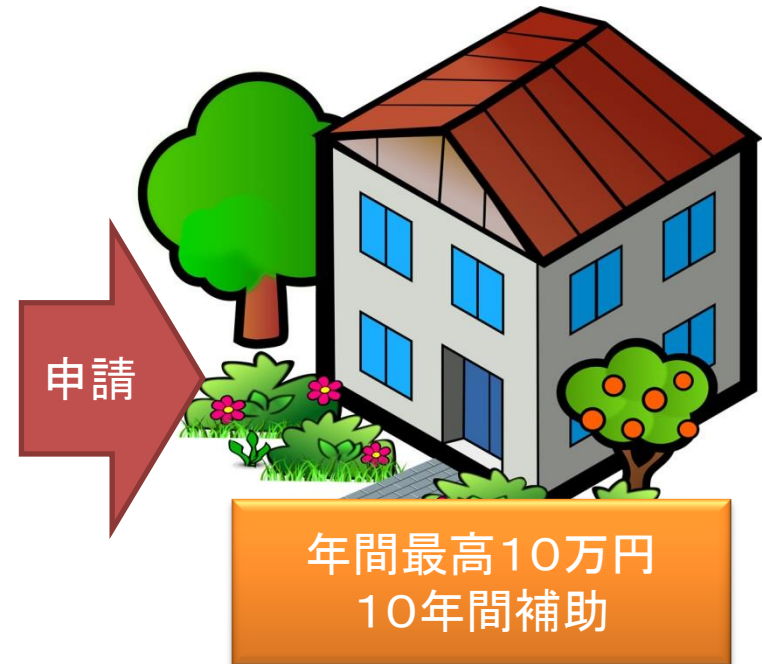
補助することができる住宅

★新築の場合

- 延床面積が50㎡以上の新築住宅であること
- 新たに固定資産税の賦課対象となること

★増築の場合

- 基本的に増築部分のみを対象
- 増築した部分が新たに固定資産税の賦課対象となること



★制度のポイント

- 対象者は世帯主か配偶者が40歳以下の美郷町に住所を有する者
- 住宅を新築後10年以上美郷町へ定住すること
- 町税及び町の使用料など滞納がないこと
- 平成26年1月1日以降に新築又は増築された住宅が対象